

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和4年度清須市自転車等駐車対策協議会
開 催 日 時	令和4年7月25日(月曜日)午後3時から
開 催 場 所	清須市役所北館3階 研修室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員委嘱</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 会長の選出について</li> <li>4 諮問</li> <li>5 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 清洲駅自転車等駐車場の設計(案)について</li> <li>(2) 清洲駅自転車等駐車場の運営方法について</li> <li>(3) 清洲駅自転車等駐車場の駐車料金について</li> <li>(4) 清洲駅周辺の自転車等放置禁止区域の指定について</li> </ol> </li> <li>6 答申</li> </ol>
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・配席表</li> <li>・清須市自転車等駐車対策基本方針</li> <li>・資料1 清須市自転車等の放置の防止に関する条例等の抜粋</li> <li>・資料2 JR清洲駅自転車等駐車場位置図</li> <li>・資料2-1 JR清洲駅自転車等駐車場整備工事資料</li> <li>・資料2-2 JR清洲駅自転車等駐車場設備資料</li> <li>・資料2-3 名鉄新清洲駅及びJR枇杷島駅現況写真</li> <li>・資料3 指定管理者による運営方法等について</li> <li>・資料4 JR清洲駅周辺自転車等放置禁止区域設定案</li> </ul>
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員 (代理出席を含む)	中村会長 鈴木副会長 高桑委員 神藤委員 堀田委員 吉金委員 河口委員 長谷川委員

欠席委員	渡邊委員 大久保委員
出席者（市）	なし
事務局	<b>【総務部】</b> 岩田部長 檜本次長兼総務課長 <b>【総務課】</b> 馬場課長補佐兼交通防犯係長 世森主事 <b>【都市計画課】</b> 近藤課長補佐兼区画整理係長
<p>●事務局</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「清須市自転車等駐車対策協議会」を開催いたします。</p> <p>本日は、委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日進行をつとめさせていただきます総務課長の檜本と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>本日ご出席の皆様には、「清須市自転車等の放置の防止に関する条例」第16条第3項の規定に基づきまして、市長より本協議会委員に委嘱をさせていただきます。委員の任期は、令和4年7月25日から令和6年7月24日までの2年間でございます。なお、委嘱状については、市長より交付させていただくのが本来でございますが、時間の都合上、机上配布とさせていただきました。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、委員の出席状況について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>本日ご出席いただいております委員の数は10名中8名です。定足数の過半数に達しておりますので「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第12条第3項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により公開会議となっておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは開会に当たり、永田純夫市長より、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>○永田市長 (あいさつ)</p> <p>●事務局</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、市長は他の公務のため退席させていただきます。</p>	

(市長退席)

それでは次に、資料の確認をお願いいたします。

(資料確認)

次に、委員のご紹介でございますが、時間の都合もございますので委員名簿の配布に代えさせていただきます。

次に、次第の3「会長の選出について」でございます。

事務局より説明いたします。

今年度は、本協議会委員の任期が新たに始まる年となるため、協議会会長の選出が必要となります。

選出の方法は資料1「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第11条第2項の規定により、委員による互選となります。説明は、以上でございます。

では、どなたかご推挙はありませんか。

○堀田委員

協議会発足時から会長をつとめていただいております、名古屋大学大学院教授の中村委員に会長をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○複数の委員

異議なし

●事務局

ただいま異議なしというお声がありましたが、堀田委員から中村委員を会長にとご推挙がありました。他にご意見もないようですので、中村委員を会長に選出することにご異議がなければ拍手をお願いします。

(拍手)

●事務局

ありがとうございました。それでは、中村委員に会長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

それでは、早速会長席にご移動いただき、ごあいさつをお願いします。

(中村会長移動)

◎中村会長

ただいまご紹介賜りました中村と申します。

清須市の自転車駐車施設の検討会が発足して10年近くも経っており、周辺自治体に

先駆けて有料化が進んできております。今回は新たに J R 清洲駅前の区画整理に合わせて着手されているということで、委員の皆様におかれましては専門的な立場からご協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速議事を進めてまいります、議事進行の前に、会長の職務代理者であります副会長の選出を行いたいと思います。

副会長の選出につきましては「清須市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」第11条第2項の規定により、委員の互選となっておりますが、会長からの指名推薦とさせていただきますと存じます。よろしいでしょうか。

○複数の委員

異議なし

◎中村会長

異議なしのご発声がありましたので、僭越ではございますが、私から指名させていただきます。

副会長には、名古屋工業大学准教授の鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(鈴木副会長移動)

◎中村会長

次に、次第4 諮問についてです。

先に、市長より諮問を受けたことについて、諮問書の写しを配布させていただきます。

内容は、清洲駅自転車等駐車場整備にあたり、その運営に関する事項及び自転車等放置禁止区域の設定について協議を求めるといふものです。

それでは、市長より諮問のありましたことについて、審議に入ります。

次第に沿って進めてまいります。

次第5の(1)「清洲駅自転車等駐車場の設計(案)」について、事務局から説明願います。

●事務局

(資料2 説明)

●事務局

事務局案としては、人や自転車の導線、収容台数、コスト面等を勘案し、A-1案を第1候補としてご提案させていただきたいと思っております。

◎中村会長

ありがとうございました。今ご説明いただきました件に対しまして何かご質問はございますか。

この場で審議すべき事項というのは設計案A-1、A-2、Bの中のどれにするかということについてです。A-1の方がアルミ、A-2の方が鉄骨でコストがかかり、そしてBについては収容台数の上限が違うということですが、何かご質問はありますか。

○吉金委員

B案ですけれども、スライドラックを増やして台数を稼ぐということは可能でしょうか。

●事務局

スライドラックの量を増加させることは可能ですが、スライドラックですと電動アシスト自転車が入れづらいということもあるので、可能であれば平置きで台数を増やしたいと考えております。

またスライドラックは棚が長ければ長いほど台数が多く収容できる形となっており、B案は合計の寸法が短いので、合計の収容数が少なくなっています。

◎中村会長

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

○鈴木副会長

750台と設定された経緯について、どこから算出された数値であるのかの確認をお願いします。

●事務局

基本方針の12ページをご覧ください。一度、現地調査をした数値となっております。

この表のJR清洲は700台というのが整備目標となっております。750台が必要というわけではございませんが、700台前後が整備目標台数と考えております。

◎中村会長

その他にいかがでしょうか。

それでは他にご意見ご質問もないようですので、協議事項1『清洲駅自転車等駐車場の設計(案)』につきましては、事務局提案でもあります(案)A-1とすることについて適切と判断してよろしいでしょうか。

○複数の委員

異議なし

◎中村会長

ありがとうございます。

次に、次第5の(2)、「清洲駅自転車等駐車場の運営方法」について、事務局から説明願います。

●事務局

(資料3説明)

●事務局

事務局案としては、指定管理者制度の導入を提案させていただきたいと思います。

◎中村会長

只今ご説明ありました運営方法につきまして質問、ご意見ございませんか。

○堀田委員

供用開始するのは来年の7月ごろですが、その頃はまだ区画整理中のため、駅から駐車場までの導線の安全確保はどうなっているのでしょうか。

●事務局

構想段階から区画整理組合と情報共有を継続しておりまして、現在の設定案を組合から意見をいただきながら区画整理の進捗状況の確認を取っております。

区画整理組合は駅から駐車場までの道路上の安全確保のため通行に支障のないよう仮舗装や街路灯などを設置し、総務課では周辺に案内看板を設置するなど利便性の向上を図って参りたいと思っています。

◎中村会長

その他、運営方法につきまして質問、ご意見ございませんか。

それでは協議事項2『清洲駅自転車等駐車場の運営方法』につきましては、指定管理者によるものとする事について適切と判断するものとします。

それでは次に、次第5の(3)、「清洲駅自転車等駐車場の駐車料金」について、事務局から説明願います。

●事務局

(資料3説明)

●事務局

事務局案としては、サービス水準は他の有料自転車等駐車場と同等であると判断し、同一の利用料金、減免措置の導入を提案させていただきたいと思います。

◎中村会長

この質問につきまして、ご質問やご意見ございませんか。

○吉金委員

清須市が有料で稲沢市が無料ということは、稲沢市側の無料駐輪場に人が集まってしまうのではないかと思います。そのあたりの調整は稲沢市側と行われているのでしょうか。

●事務局

稲沢市の所管課とは基本計画が策定された当時から継続して情報共有しております。5年ほど前までは事業に合わせて有料化に対して前向きなお声をいただいております。その後、話が具体化した昨年度にも3度ほど協議する機会を持ちましたが、稲沢市側はそのまま無料を継続していくという回答を得ました。

ご指摘の通り、清須市側の自転車が稲沢市側に殺到し、混乱を招く可能性も進言させていただいておりますが、稲沢市としては整理員を導入するなどして対応していくとの回答をいただいております。

○吉金委員

稲沢市側が当初は有料化の計画だったものが、無料のままの方針に変わったというのは、何か理由があるのでしょうか。

●事務局

公式な見解は不明ですが、稲沢市も清須市と同様に何か所か市内駅があるため、その中の優先順位があるものと理解しております。

◎中村会長

その他、何かご意見ありますか。

それでは、協議事項3『清洲駅自転車等駐車場の駐車料金』につきましては、他の有料自転車等駐車場と遜色のないサービスを提供することを前提として、同一の料金体系とすることを適切と判断します。

次に、次第5の(4)、「清洲駅周辺の自転車等放置禁止区域の指定」について、事務

局から説明願います。

●事務局

(資料3、資料4説明)

◎中村会長

この件につきまして質問、ご意見ございませんか。

◎中村会長

J R清洲駅の北側部分は稲沢市とのことですが、稲沢市側は放置禁止区域にされているのでしょうか。

●事務局

現況ではされておりません。

また、当市が有料化した後も予定はないとのことです。

◎中村会長

資料4の2号緑地や3号緑地のあたりに駐輪される可能性が非常に懸念されますが、これは稲沢市側なので清須市では手が出せないと思われれます。

駅前広場が整備されますが、この北東部分も稲沢市となり、歩道部分が広いので放置自転車が集中することが想定されますが、どのように対応されますか。

●事務局

放置禁止区域の境界線は市境で区切っております。

現在有料化した名鉄新清洲駅やJ R枇杷島駅においては、シルバー人材センターの監視業務を行っております。放置禁止区域に概ね1時間程度駐車してあった場合は即時撤去という取り扱いを行っております。

○鈴木副会長

資料4の東西に走る都市計画道路について、交差点部分の歩行者の滞留スペースが含まれておりませんが、何か意図があるのでしょうか。

●事務局

図作成上の誤りで、交差点の歩行者の滞留スペース部分も含めて設定予定です。

○高桑委員

J R本線の地下通路を通ると西市場に入りますが、こちらは駐車禁止区域に入って



いませんが、こちらは禁止区域へ入れる予定はありますか。

●事務局

放置禁止区域は駅から300mの範囲としておりますが、資料4の放置禁止区域は南端で300mを超えております。これは範囲内に大規模工場が含まれており、途中で区切らず敷地をすべて対象としたため、非常に縦長な範囲となっております。

この範囲外の場合、1時間経過で撤去はできませんが、通常の放置自転車として札をつけて警告することは可能です。

現状では地下通路の反対側まで放置禁止区域とすることは考えておりません。

◎中村会長

その他、何かご意見いかがでしょうか。

それでは協議事項4『清洲駅周辺の自転車等放置禁止区域の指定』につきましては、土地区画整理後に改めて見直しを行うことを前提に、資料4のとおりとすることについて適切と判断するものとします。

それでは、本日諮問のありました審議事項は以上となります。

最後に、全体を通して何かございませんか。

○堀田委員

稲沢市側の無料駐輪場が残存するということですが、いずれは有料化に踏み切る時が来ると思います。駐輪場の利用状況に大きな影響が出ると思いますので、稲沢市と情報の共有を頻繁に行い、足並みを揃えていくようお願いいたします。

●事務局

稲沢市とは継続して協議を行い、供用開始後も連絡を欠かさず動向を注視して参ります。

○吉金委員

区画整理の区域内で街並み整備が行われるため、駐輪場を周辺の環境や景観に配慮されたものにしていただけると幸いです。

●事務局

可能な限り配慮したものにして行きたいと考えております。

例として資料2-3に新清洲駅の現況写真があります。設計段階ですがこのようにフェンスを波形にするなど対応していく予定です。

◎中村会長

他にご意見もないようですので、この後、本日いただきましたご意見等を踏まえ、副会長と答申（案）を取りまとめていきたいと存じますが、一任いただけますでしょうか。

○複数の委員

異議なし

◎中村会長

ありがとうございます。事務局より何かありますか。

●事務局

この答申を作成するため、大変短い時間の中で、これだけのご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

この後、提出いたします答申書の（案）につきましては、事前に委員の皆さまに送付させていただきます。そちらの方でまた、ご意見等をいただけたらと思います。事務局からは、以上でございます。

◎中村会長

それでは、これをもちまして、「令和4年度 清須市自転車等駐車対策協議会」を閉会いたします。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり